

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公表番号】特表2010-507857(P2010-507857A)

【公表日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2009-533937(P2009-533937)

【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/30 2 1 0 C

G 0 6 F 17/30 3 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月25日(2010.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部サンプルを表すサンプルレコードと、コンピュータデータベース(16)に記憶されている複数の登録されているレコード(18)との間で一致を識別するコンピュータ実現される方法において、

前記コンピュータデータベース(16)に記憶されることになるレコードに対するレコード特性(26)の組を規定することと、

前記コンピュータデータベース(16)へと複数のレコードを登録することと、

外部サンプルを表すサンプルレコードから特性(26)を抽出することと、

前記抽出された特性から、前記外部サンプルとの一致であるとして、ある登録されているレコードを識別することと

を含み、

前記方法は、

各登録に対して、前記登録されているレコードの識別子を、複数の出現リスト(28)のうちの1つ以上へと追加し、各出現リストは、特定の特性に関係付けられており、前記特定の特性を表示する登録されているレコードの識別子を含んでいることと、

前記レコード特性の組は、特性リスト(24)を含み、前記特性リスト中の各エントリは、ポインタ(27)に関係付けられており、前記ポインタは、前記対応する特性を表示する記憶されているレコードを含む出現リスト(28)に対して、前記エントリをリンク付けすることと、

前記抽出された特性から、対応する抽出ポインタと、対応する抽出出現リストとを決定し、ある登録されているレコードが、要求される数の抽出出現リスト中で発生するとき、前記登録されているレコードを一致であるとして識別することと  
によって特徴付けられる方法。

【請求項2】

前記特性リスト(24)は、前記複数の登録されているレコードによって表示される特性空間内のすべての特性を規定する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記特性リスト(24)は、あるサンプルレコードによって表示することができる特性

空間内のすべての可能性ある特性を規定する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記特性リストは、暗黙的なものであり、独立した実体として記憶されない、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記抽出ステップは、複数の並列プロセッサ (36) の間で分けられ、それぞれが関係付けの結果をコンソリデータ (38) に送り、前記コンソリデータは、前記関係付けの結果に依存して、可能性ある一致として、登録されているレコードを識別する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

外部サンプルを表すサンプルレコードと、コンピュータデータベースに記憶されている複数の登録されているレコードとの間で一致を識別するシステムにおいて、

コンピュータおよびコンピュータデータベースと、

前記コンピュータデータベース (16) に記憶されることになるレコードに対するレコード特性 (26) の組と、

前記コンピュータデータベース (16) へと複数のレコードを登録するプロセッサと、

前記外部サンプルを表すサンプルレコードから特性 (26) を抽出するプロセッサと、

前記抽出された特性から、前記外部サンプルとの一致であるとして、ある登録されてい

るレコードを識別するプロセッサと

を具備し、

前記システムは、

各登録に対して、前記登録されているレコードの識別子を、複数の出現リスト (28) のうちの 1 つ以上へと追加する手段であって、各出現リストは、特定の特性に関係付けられており、前記特定の特性を表示する登録されているレコードの識別子を含んでいる手段と、

前記レコード特性の組は、特性リスト (24) を含み、前記特性リスト中の各エントリは、ポインタ (27) に関係付けられており、前記ポインタは、前記対応する特性を表示する記憶されているレコードを含む出現リスト (28) に対して、前記エントリをリンク付けすることと、

前記抽出された特性から、対応する抽出ポインタと、対応する抽出出現リストとを決定し、ある登録されているレコードが、要求される数の抽出出現リスト中で発生するとき、前記登録されているレコードを一致であるとして識別する手段と

によって特徴付けられるシステム。

【請求項 7】

前記抽出するプロセッサと、前記識別するプロセッサとは、共通のプロセッサからなる、請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】

前記抽出するプロセッサは、前記識別するプロセッサから離れている、請求項 6 記載のシステム。

【請求項 9】

前記抽出するプロセッサは、複数の並列プロセッサを備え、それぞれが関係付けの結果をコンソリデータに送り、前記コンソリデータは、前記関係付けされた結果に依存して、可能性ある一致として、記憶されているレコードを識別する、請求項 6 記載のシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

これまでの説明において、特許請求されている主題のさまざまな観点を説明した。特許

請求されている主題の完全な理解をもたらすために、説明の目的で、特定の数、システム、および/または構成を述べた。しかしながら、特許請求されている主題は、これらの特定の詳細なしで実行されてもよいことが、この開示の利益を受ける当業者にとって明らかになるだろう。他の例では、特許請求されている主題をあいまいにしないように、よく知られた特徴を省略し、および/または簡潔化した。ある特徴をここで図解および/または説明したが、当業者にとって、さまざまな修正、置換、変更、および/または、均等物が、ここで明らかになるだろう。したがって、添付の特許請求の範囲は、このような修正および/または変更のすべてが、特許請求されている主題の本来の精神の範囲内におさまることを意図している。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[ 1 ] サンプルレコードと、複数の記憶されているレコードとの間で可能性ある一致を識別する方法において、

( a ) 特性のリストを規定し、それぞれの特性に、前記特性を表示する記憶されているレコードを関係付けすることと、

( b ) 前記サンプルレコードから特性を抽出することと、

( c ) 所定の記憶されているレコードが、要求される数の抽出された特性に関係付けられている場合、前記サンプルとの可能性ある一致であるとして、前記所定の記憶されているレコードを識別することと

を含む方法。

[ 2 ] 前記要求される数は、数値的しきい値である、上記 [ 1 ] の方法。

[ 3 ] 前記要求される数は、記憶されているレコード毎の、マッチング特性の平均数の関数である、上記 [ 1 ] の方法。

[ 4 ] 前記特性のリストは、ユーザ生成される、上記 [ 1 ] の方法。

[ 5 ] 前記特性のリストは、前記記憶されているレコードから自動的に生成される、上記 [ 1 ] の方法。

[ 6 ] 前記特性のリストは、前記複数の記憶されているレコードによって表示される特性空間内のすべての特性を規定する、上記 [ 1 ] の方法。

[ 7 ] 前記特性のリストは、あるサンプルレコードによって表示することができる特性空間内のすべての可能性ある特性を規定する、上記 [ 1 ] の方法。

[ 8 ] 前記特性のリストは、暗黙的なものであり、独立した実体として記憶されない、上記 [ 1 ] の方法。

[ 9 ] 前記特性のリストは、データベーステーブル内に記憶される、上記 [ 1 ] の方法。

[ 10 ] 前記特性のリストは、順序付けられている、上記 [ 1 ] の方法。

[ 11 ] 前記それぞれの特性は、記憶されているレコードの断片である、上記 [ 1 ] の方法。

[ 12 ] 前記特性のリストは、前記記憶されているレコードに対して、ハッシュのような演算を適用することによって生成される、上記 [ 1 ] の方法。

[ 13 ] 前記関係付けステップは、それぞれの前記特性を、前記特性を表示する記憶されているレコードを含む、ケース出現リストにリンク付けするポイントを維持することを含む、上記 [ 1 ] の方法。

[ 14 ] 前記ポイントは、ルックアップテーブル中に保持される、上記 [ 13 ] の方法。

[ 15 ] 前記抽出ステップは、前記特性リスト中に現れる特性に対して、前記サンプルレコードを検索することを含む、上記 [ 1 ] の方法。

[ 16 ] 前記抽出ステップは、前記サンプルレコードに演算を適用して、1つ以上の抽出された特性を生成することを含む、上記 [ 1 ] の方法。

[ 17 ] 前記抽出ステップは、前記サンプルレコードに演算を適用して、1つ以上のサンプル出力を生成し、前記特性リストに対して前記サンプル出力を検索することを含む、上記 [ 1 ] の方法。

[ 18 ] 前記特性のリストは、あるサンプルレコードによって表示することができる特性空間内のすべての可能性ある特性を規定し、前記マッチングステップは、前記サンプルレ

コードに演算を適用して、1つ以上のサンプル出力を生成することと、前記サンプル出力を使用して、ルックアップテーブルをアドレス指定し、前記ルックアップテーブル中のそれぞれの行はケース出現リストをポイントし、前記ケース出現リストは、対応する特性を表示するそれぞれの記憶されているレコードの出現を記録する、上記[1]の方法。

[19] 特性が抽出されるときに、記憶されているレコードによる一致を記録するヒストグラムが構築され、前記ヒストグラムから、可能性ある一致として、レコードを識別する、上記[1]の方法。

[20] 前記サンプルレコードと、前記可能性ある一致のそれぞれとの間の関係をさらに解析する追加のステップを含む、上記[1]の方法。

[21] 前記抽出ステップは、複数の並列プロセッサの間で分けられ、それぞれが関係付けの結果をコンソリデータに送り、前記コンソリデータは、前記関係付けの結果に依存して、可能性ある一致として、記憶されているレコードを識別する、上記[1]の方法。

[22] サンプルレコードと、複数の記憶されているレコードとの間の可能性ある一致を識別するシステムにおいて、

(a) それぞれの特性が、前記それぞれの特性に前記特性を表示する記憶されているレコードを関係付けしている、特性のリストと、

(b) 前記サンプルレコードから特性を抽出するプロセッサと、

(c) 所定の記憶されているレコードが、要求される数の抽出された特性に関係付けられている場合、前記サンプルとの可能性ある一致であるとして、前記所定の記憶されているレコードを識別するプロセッサと

を具備するシステム。

[23] 前記抽出するプロセッサと、前記識別するプロセッサとは、共通のプロセッサからなる、上記[22]のシステム。

[24] 前記抽出するプロセッサは、前記識別するプロセッサから離れている、上記[22]のシステム。

[25] 前記抽出するプロセッサは、複数の並列プロセッサを備え、それぞれが関係付けの結果をコンソリデータに送り、前記コンソリデータは、前記関係付けの結果に依存して、可能性ある一致として、記憶されているレコードを識別する、上記[22]のシステム

。